

# 寿都町社協だより

みんなでつくろう！ぬくもりのある地域づくり

寿都町社会福祉協議会（社協）が実施する  
事業や各種のサービスについて、ご要望や  
苦情はありませんか。どうぞお気軽にご相談ください。



## ○ 福祉サービス苦情解決相談

社会福祉法により、社協では福祉サービスご利用者様やそのご家族などからの苦情に適切に対応するための体制を整えています。社協における苦情受付担当者、苦情解決責任者及び苦情解決委員会（第三者委員会）を次のとおり設置しています。

苦情は、電話、面接及び書面などにより苦情受付担当が随時受付します。  
直接、第三者委員に苦情を申し出ることできます。

区分	氏名	連絡先（社協）
受付担当者	山本 啓太	電話（0136）75-7666
責任者	阿部 潜	FAX（0136）75-7878

苦情解決委員会（第三者委員会）	
住所	委員氏名
寿都町字新栄町59番地4	斉藤 孝司
寿都町字新栄町67番地1	西 弘美
寿都町字大磯町178番地1	加藤 孝子
寿都町字矢追町256番地1	大崎 正子

## ○ 苦情解決の方法

### 1 苦情の申出・受付

電話や書面などにより随時、受付けます。

### 2 苦情の確認と第三者委員への報告

苦情受付担当者が苦情内容の確認を行うとともに、苦情解決責任者及び第三者委員へ報告します。

3 苦情解決のための話し合い（解決）

苦情解決責任者は、苦情の申出者との話し合いを行い、解決に努めます。

4 第三者委員のあっせん・調整

申出者が希望する場合又は解決が困難な場合には、申出者又は苦情解決責任者は、第三者委員のあっせん及び調整を受けることができます。

5 運営適正化委員会の紹介

解決に向けた話し合いが不調になった場合は、申出者に対し北海道社会福祉協議会に設置されている「北海道福祉サービス運営適正化委員会」を紹介することができます。

※北海道福祉サービス運営適正化委員会

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7（5階）

電話 011-204-6310

FAX 011-204-6311

6 苦情解決・調整結果通知

苦情解決や調整結果について、申出者及び第三者委員に通知します。ただし、申出者が報告を希望しない場合は通知しません。

○ 公表

苦情解決や調整結果は、第三者委員に報告するとともに、公表します。

~~~~~

ご寄附ありがとうございました

次の団体から寿都町老人クラブ連合会に、善意のご寄附をいただきました。



（令和3年8月）

| 団体名          | 金額     |
|--------------|--------|
| 湯別老人クラブ泉寿会 様 | 9,616円 |